

付表4-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表  
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称		
区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 ※付表4-1の①X欄へ 000
課税資産の譲渡等の対価の額	① 1	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表4-1の①-1X欄へ
消費税額	②	※付表5-2の①A欄へ ※第二表の⑫欄へ	※付表5-2の①B欄へ ※第二表の⑬欄へ	※付表5-2の①C欄へ ※第二表の⑭欄へ	※付表4-1の②X欄へ
貸倒回収に係る消費税額	③	※付表5-2の②A欄へ	※付表5-2の②B欄へ	※付表5-2の②C欄へ	※付表4-1の③X欄へ
控除額	控除対象仕入税額	④ (付表5-2の⑤A欄又は⑥A欄の金額)	④ (付表5-2の⑤B欄又は⑥B欄の金額)	④ (付表5-2の⑤C欄又は⑥C欄の金額)	※付表4-1の④X欄へ
	返還等対価に係る税額	⑤ ※付表5-2の③A欄へ	⑤ ※付表5-2の③B欄へ	⑤ ※付表5-2の③C欄へ	※付表4-1の⑤X欄へ
	貸倒れに係る税額	⑥			※付表4-1の⑥X欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦			※付表4-1の⑦X欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		※①B欄へ	※①C欄へ	※付表4-1の⑧X欄へ
差引税額 (②+③-⑦)	⑨		※②B欄へ	※②C欄へ	※付表4-1の⑨X欄へ
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩				
地方と消費税率の異なる消費税額の課税標準額	控除不足還付税額	⑪	(⑤B欄の金額)	(⑤C欄の金額)	※付表4-1の⑩X欄へ
	差引税額	⑫	(⑥B欄の金額)	(⑥C欄の金額)	※付表4-1の⑪X欄へ
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)	⑬		※第二表の⑯欄へ	※第二表の⑰欄へ	※付表4-1の⑫X欄へ
譲渡割額	還付額	⑭	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑬X欄へ
	納税額	⑮	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表4-1の⑭X欄へ
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表4-1を作成する。